

# WHY!?

なんでかな!?

…あしやの税金

みなさんは「税」についての疑問や不満、ありませんか?

ややこしくてよくわからんけど払わなあかんのやろな、と思っておられるかたが多いんじゃないでしょうか?

残念ながら、「税」の仕事をしていてみなさんによるこんでいただけることは、まずありません。でも、同じ納めていただくものなら、少しでも納得して納めていただきたいと思います。

そこで、わたしたちが普段みなさんからよくいただくご質問についてお答えします。

特にここでは、「普通のことばづかい」にこだわりました。ですから、「税」についてよくご存知のかたがお読みになると、不正確な表現だと思われる点多々あるかと思えます。

しかし、あえて「普通のことば」でお答えすることで、より多くのかたが少しでも「税」についてご理解いただけるきっかけになれば幸いです。

## 市民税編

お問い合わせは 市民税係 (☎38-2016) へ

### Q1 芦屋の税金は日本一?

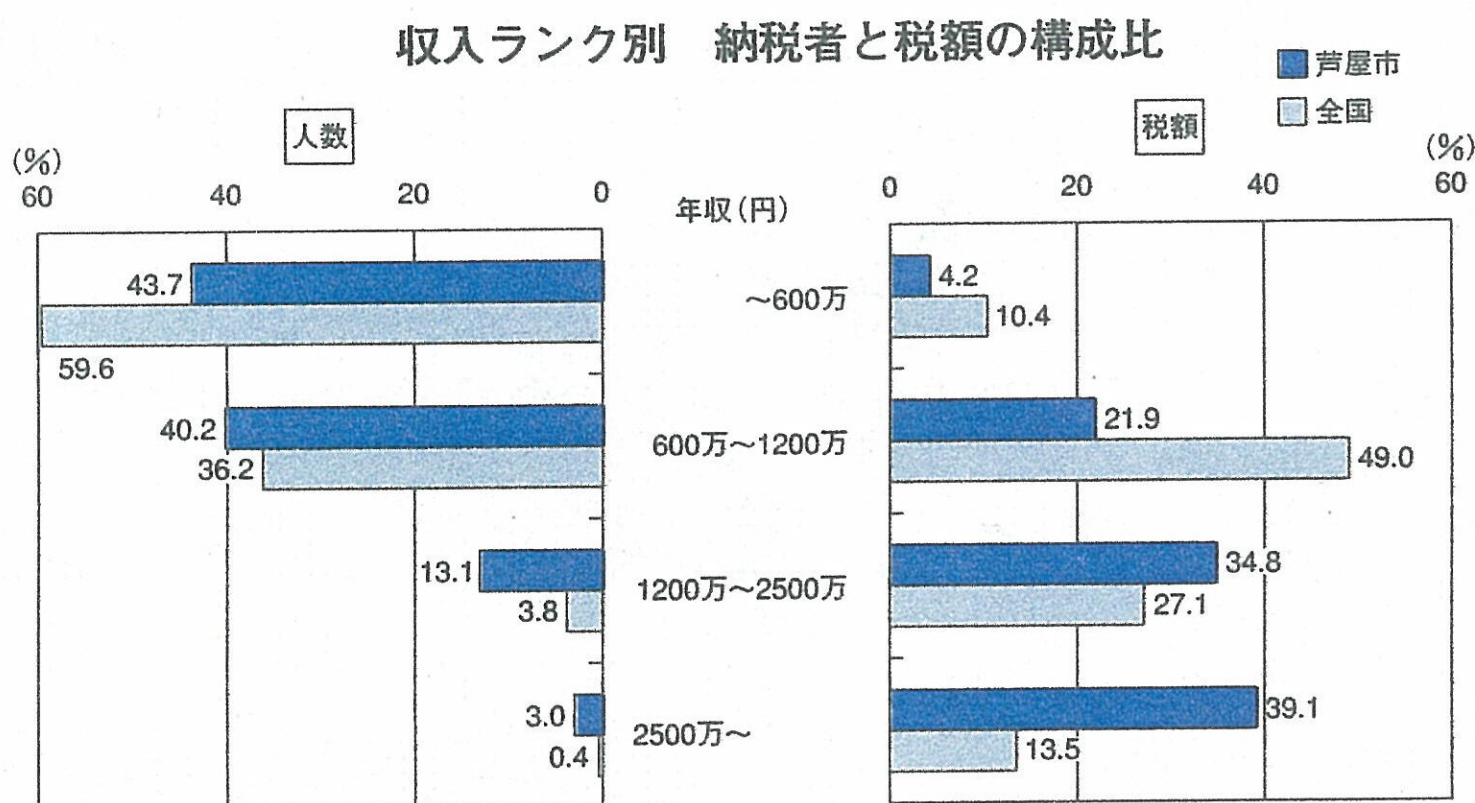
芦屋は日本一税金が高いつて聞きました。そんなお金持ちでもないのに、芦屋に住んでるだけで高い税金を払うことになるんですか?

#### A1 大いなる誤解

今のところ、日本中のすべての市町村の税率は同じ(標準税率)です。芦屋も標準税率を使っています。では、どうして「芦屋の税金は高い」と言われるのでしょうか?

それは、芦屋には所得の多い人、つまりたくさん税金を納めてくださるかたの割合が他の市町村に比べて多いため、「一人あたり平均」の税額が高くなるのです。この「平均の税額」が日本一というわけです。

ですから、他の市に引っ越しても、あなた自身の所得が減るなどしない限り税金は少なくなりません。むしろ人口50万人以上の市では「均等割」といわれる部分が芦屋より500円高くなっています。(人口5万人未満の市や町村では逆に500円安くなります。)



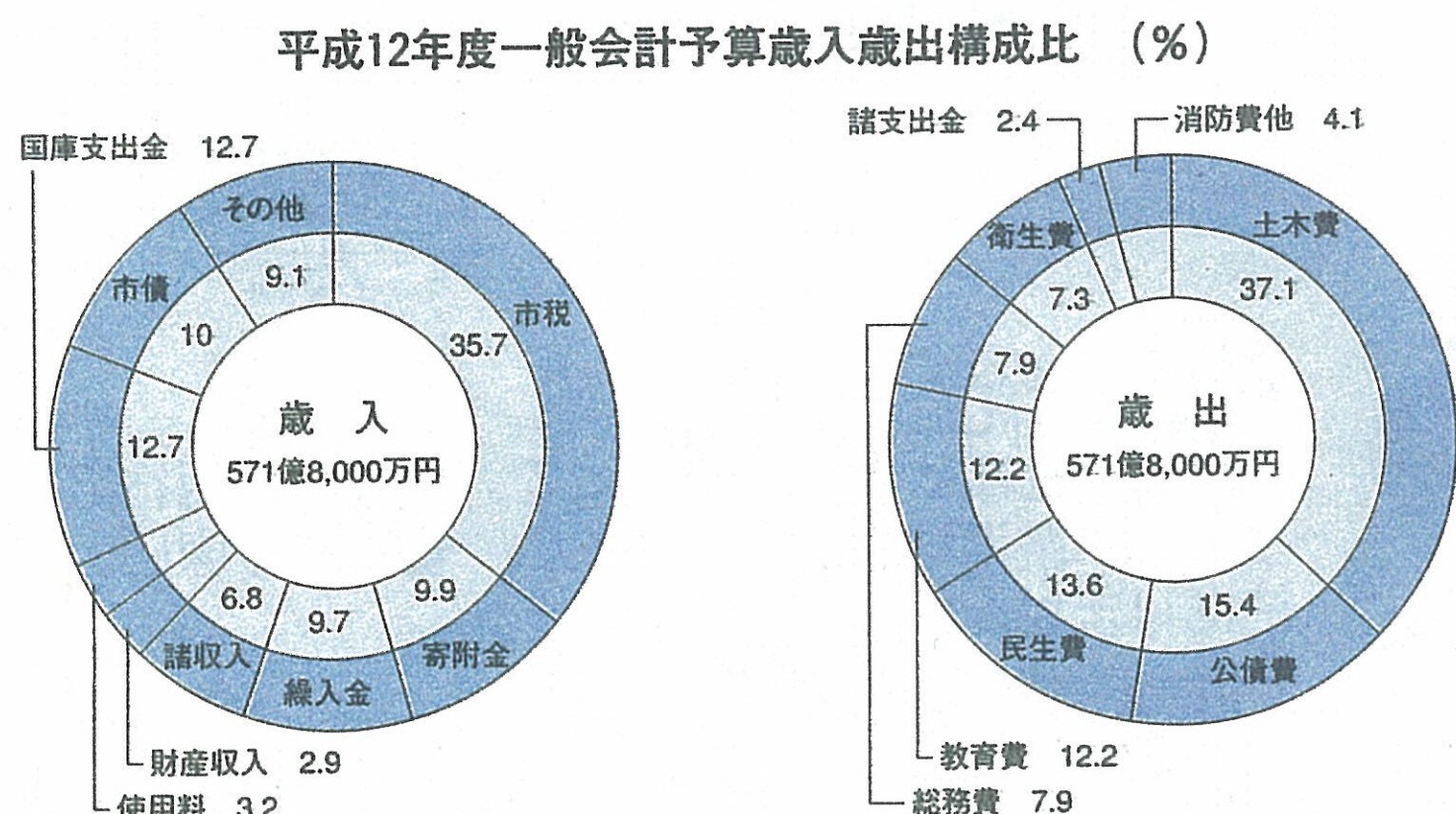
### Q2 市民税って必要?

国に税金を払うのは仕方ないと思うけど、なんで市役所にまで払う必要があるんですか?

#### A2 身近なところでお役に立ちます

各種の福祉施策、ごみの収集・リサイクルなどの環境対策、再開発や区画整理などのまちづくり、学校や幼稚園などの公教育、消防などの防災業務...これら身近な行政サービスに必要な費用に市民税や固定資産税などの市税があてられます。

とくに芦屋市の収入に占める市税の割合は、ほかの市町村に比べて非常に大きく、いわば「頼みの綱」となっています。



### Q3

#### 申告するのはどんなとき?

市役所から「市・県民税の申告書」というのが送られてきました。去年は所得がなかったのですが、申告の必要がありますか?

#### A3

#### 所得がなくても申告を

◎確定申告をした  
◎給与か年金以外に所得がなかった  
というときは申告する必要はありません。市役所としては、税務署や会社などから資料を入手できるからです。

そもそも所得のなかった、という場合は申告しなくていいことになっているのですが、ただ申告がないということだけでは「所得不明」ということですので、申告書をお送りしています。

また、福祉・医療関係の申請や公営住宅の申し込みなどで、所得や非課税であることの証明が必要な場合も、所得がなくてもあらかじめ申告しておく必要があります。

### Q4

#### パートにできるなら103万円まで!?

ちょっとパートに出ようと思うんですが、友達から「103万円超えんようにせなあかんよ」と言われました。なんでですか? それにしても103万円って、ちゅーとはんばやなあ。

#### A4

#### 市民税なら100万円

税金を計算するときには、いろいろな「控除」というものがあるって、収入から差し引く(控除する)ことになっています。ですから、あなたの収入がこの控除額より少なければ、税金の対象となる金額(所得)がなくなって、税金がかからないことになります。この境目が「103万円」なのです。ただしこの金額は所得税(国の税金)の場合でして、市民税の場合は「100万円」ちょうどになります。

また、あなたの収入が103万円を超えると、今まであなたを扶養していたひと(ご主人とか奥さんとかお父さん・お母さん、あるいはお子さん)の税金を計算するときに受けていた「扶養控除」が受けられなくなって、そのひとの税金が増えることになります。(下の表をご覧ください。)

年間収入	所得税	市民税	扶養控除
~100万円	○	○	○
100万円~103万円	○	×	○
103万円~	×	×	×

○→税金がかからない/扶養控除が受けられる  
×→税金がかかる/扶養控除が受けられない

### Q5

#### 収入がなくなったのにまだ市民税の通知が!

去年仕事をやめまして、今は失業保険を受けながら次の仕事をさがしています。

それなのに、なんで今年も市民税の通知が来るんですか?

#### A5

#### 去年の所得にかかる分です

市民税は「前年の1月1日から12月31日まで」の所得に対して、1月1日の住所でかかる税金です。ですから、去年所得のあった人は、今収入がなくても市民税の通知がくることになります。

そこで、失業中とか、その他の事情でどうしても納めるのが難しいときは、放っておかず、係にご相談ください。

### Q6

#### 亡父の市民税

今年父が亡くなりました。もちろん死亡届も出しました。それなのに、なんと市民税の通知が…。何かのまちがいでしょ?

#### A6

#### 税金も相続財産のうち

A5でお答えしたとおり、今年の1月1日に芦屋にお住まいで去年所得のあったかたには、市民税の通知をお送りすることになりますが、そのかたが亡くなられた場合の市民税は、相続人のかたに納めていただく必要があります。(借金もマイナスの財産として相続されるのと同じ。)

もし、どうしても納められないご事情があるようでしたら、放っておかず、係にご相談ください。

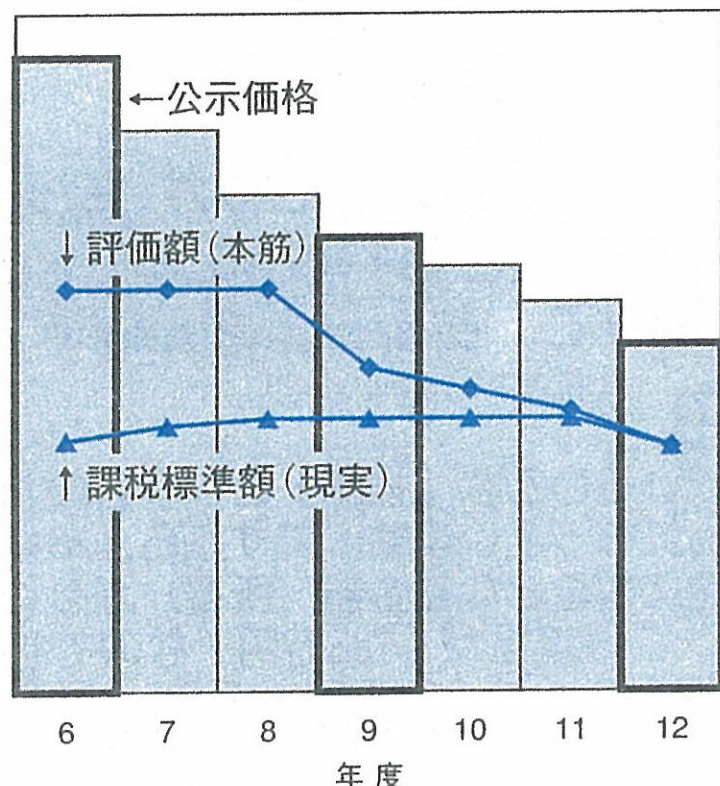
**Q1** わたしの資産、ハウ・マッチ?  
 毎年払ってる固定資産税ですけど、どういう計算をしてるんですか? 通知書には「評価額」というのが書いてるけど、今売ったら、これくらいの金額になるということですか?

**A1** 国が決めた基準があります  
 固定資産税を計算するもとなる土地や建物の値段を「評価額」といいますが、国が決めた基準があって、これによって市は3年ごとに評価額を見直します。たとえば、土地については国が毎年発表している「地価公示価格」(銀座「鳩居堂」前が日本一高い、というアレです)の7割をめやすに、建物についてはその時点の物価をもとにした新築価格と築後の年数をもとに評価額を決めます。いずれにしても、市場価格とまったく関係なく決められているわけではないのですが、今お持ちの不動産が実際にその額で取引されるというわけではありません。

**Q2** 地価が下がっているのに税金は…  
 バブルがはじめてから土地の値段はずいぶん下がってるはずなのに、うちの固定資産税はほとんど下がってません。上がる時はすぐ上がったのに、なんでですか?

**A2** 理屈どおりにいかないそのワケは…  
 土地の評価額は「地価公示価格」の7割をめやすに決めることになっているのですが、バブル期の地価暴騰もあって、この評価額が4倍近くまでハネ上がったことがあります。そのときに、税金まで同じように引き上げるわけにはいかないで、実際に税金の計算に使う額(「課税標準額」といいます)は3年間かけて10%のペースで引き上げをお願いしていたのです。その結果、いわば「本筋」と「現実」がかなりかけ離れてしまったので、地価が下がりはじめても、すぐには税額を下げられない事情があったのですが、その後も地価が下がりが続いたので、ようやく「本筋」と「現実」が近づいてきたということです。実際、市内の土地の約3割では、この「本筋」と「現実」が一致してきたので、地価の下落に応じて税額も下がっています。このことについては、ことばで説明するより下のグラフを見ていただいた方がわかりやすいと思います。

地価と固定資産税の関係 (モデル)



平成6, 9, 12年度は評価額見直しの年です。それぞれの翌年度と翌々年度は原則として評価額を据え置きますので、6~8年度の評価額のグラフは水平になっています。地価の下落傾向が続いているため、9年度の見直しの後も10~11年度は評価額を下方修正しています。

**Q3** わたしは関係ない!  
 前に住んでいたマンションを去年売りしました。今年になってすぐ登記もあげたのに、相変わらずうちに固定資産税の通知がきました。買主さんと話をして先方に払ってもらったからいいけど、はじめから今の持ち主に請求するようにはできないんですか?

**A3** ゆずれない線  
 固定資産税は、その年の1月1日時点での所有者のかたに納めていただくことになっています。そして、どなたが所有者であるかは、登記の内容で判断します。ですから、すでに売った土地や家の固定資産税も、登記の上で1月1日の所有者であるあなたに全額納めていただかなければなりません。年の途中で売買があった場合に、売主さんと買主さんで税額を分けてご負担いただくこともありますが、それはあくまで当事者間の売買契約の中での約束ごとですので、市役所からどなたに税金の通知を送るかということとはまったく別話なのです。

**Q4** 急に高くなった!!  
 最近地価も下がってるし、今年は固定資産税もちょっとは安くなるかな、と思ってたら、逆にえらい上がったのでビックリ。どうしたことですか!?

**A4** こんなことがなかつたですか?  
 ①数年前に家を新築した  
 新築の家については、固定資産税を最大で1/2「値引き」する制度があります。ただし、これには3年とか5年の期限がありますので、それが切れると「値引き」がなくなって、税額が増えることとなります。  
 ②震災で家を建替えた  
 震災でつぶれた家の代わりに新しい家を建てたり買ったりした場合には、①とは別に「値引き」の制度があります。(期限や「値引き率」がちょっと違います。)年数が経って「値引き率」が変わったり、期限が切れるとやはり税額が増えることとなります。  
 ③家の建っていた土地を駐車場にした  
 家の建っている土地は、それ以外の土地より大幅に税金が安くなるしくみになっています。逆に今まで家の建っていた土地が駐車場になったり、店や事務所が建ったりすると、このしくみが当てはまらなくなるので税額が増えることとなります。

**Q5** 路線価をおしえて  
 土地を相続することになったので、相続税がどうなるのが気になるんです。相続税も固定資産税も「路線価」をもとにして決まると聞きましたが、市役所に行けば路線価がわかりますか?

**A5** 2つの路線価  
 土地の税金の計算にあたって、その土地の値段(評価額)を決めるわけですが、そのもとなるのが道路に付けられた「路線価」です。実は、相続税や贈与税の路線価と固定資産税の路線価は違います。(相続税路線価は公示価格の8割を、固定資産税路線価は7割をめやすとしています。)どちらの路線価も公開していますので、相続税・贈与税については税務署へ、固定資産税については市役所へお問い合わせください。

**Q1** ミニバイクを盗まれた!  
 去年ミニバイクを盗まれてしまいました。警察には届けただけど、どうせボロやつだし、あきらめて新しいのを買いました。ところが今年になって軽自動車税の請求が2台分きました。なんで盗まれた分にまでかかるのですか?

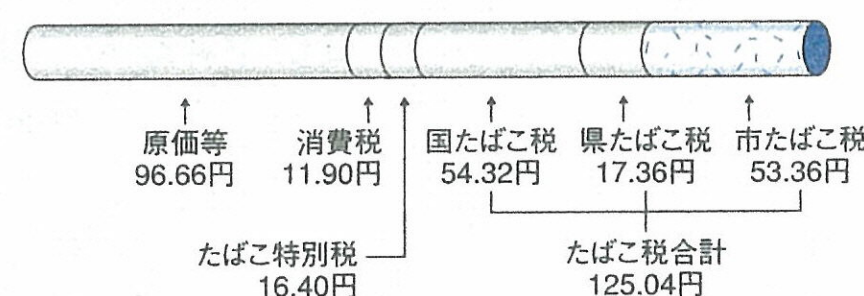
**A1** 市役所にもお届を!  
 軽自動車税は毎年4月1日時点での持ち主のかたにかかる税金です。あなたの場合、去年に盗まれたということですが、市役所には登録されたままですので、いつものように税金がかかってきます。警察だけでなく、市役所にも届を出してください。このほか、売ったり買ったりしたときも届出をお願いします。

車種	申告場所	申告事由	申告に必要なもの					
			印鑑	登録票	標識(プレート)	販売証明	廃車申告済受付書	盗難届受理書
原動機付自転車(125cc以下のバイクなど) 小型特殊自動車	市役所課税課管理係 南館1F 13番窓口	新規取得	○			○		
		譲渡	未廃車	○	○	○		
			廃車済	○			○	
		転出・廃車	○	○	○			
		盗難	○	○			○	

※代理人の申告の場合は、代理人の印鑑及び委任状が必要です。○印は、新所有者の印鑑及び譲渡書が必要です。

**Q2** タバコの中身は?  
 タバコにかかる税金は高いと聞きましたが、どのくらいですか?

**A2** 約半分が税金です  
 市たばこ税は、卸業者等が小売店等に売り渡した際にかかり、小売店のある市町村に納められます。ですから、市内でたばこを買えば、それだけ市の収入が増えることとなります。ただし、「あなたの健康を損なうおそれがありますので吸いすぎに注意しましょう。」また「喫煙マナーを守りましょう。」ポイ捨ては条例で禁止されています。たばこに関する税金は下のイラストを見てください。  
 小売定価250円1箱20本入りのたばこに占めるたばこ税等の額 次のように5種類の税金がかかり、その合計額は153.34円になります。



**Q3** わたしは忙しい!  
 昼間は仕事や育児が忙しくて、なかなか銀行に行けません。つつい納期限を過ぎてしまい、督促状が家に。なにがいい方法ありませんか?

**A3** 口座振替をご利用ください  
 口座振替申込書は、市内の金融機関、郵便局の窓口にあります。ぜひ、この機会に市税の口座振替をご利用ください。口座振替できる税金は、市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税です。